

第9回小笠原航空路協議会

令和2年7月31日

【事務局】

それでは、時間となりましたので、第9回小笠原航空路協議会を始めさせていただきます。

申し遅れましたが、私は、本協議会の事務局を務めます東京都総務局行政部振興企画課の石渡と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、本日の協議会につきましては、小笠原航空路協議会設置要綱第7条に基づきまして、開会から閉会まで、全て公開の上、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の出席者でございますけれども、出席者名簿及び座席表におきまして、御紹介に代えさせていただきますと思います。本日は、委員の皆様全員に御出席をいただいております。

続きまして、本日は、原則ペーパーレスといたしております。進行上、適宜、該当するページ数を申し上げますので、端末をお持ちの庁内の委員の方々におかれましては、端末上で資料を御覧いただければと存じます。

それでは、協議会の開催に当たりまして、会長から御挨拶をお願いいたします。

【山手総務局長】

皆さん、こんにちは。

小笠原航空路協議会の会長を務めます総務局長の山手でございます。今月13日に着任をいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、各委員の皆様、特に森下委員と池田委員におかれましては、遠く小笠原村から御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、国土交通省からは中原国土政策局長においでいただいております。ありがとうございます。

先ほど、事務局から説明がありましたように、コロナ対策として様々な取組をさせていただいております。島嶼におきましては、様々な事情から、特段のこのコロナ対策の取組が必要であるというふうに考えております。今日も、知事から記者会見のほうで、おがさわら丸、8月4日から見守りサービスを開始する、また、本日、国の接触管理アプリであるCOCO A、これとも併用して効果を上げていきたいということをお話いただきました。

今後とも、東京都は村と連携いたしまして、この感染防止対策に積極的に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、都では、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づきまして、令和元年度から令和5年度までの小笠原諸島の振興開発の方向性を示す小笠原諸島振興開発計画を、昨年11月に策定をしたところでございます。

本計画におきましても、航空路の開設に向けて、パブリック・インボルブメントの実施に向けた調査等を引き続き実施することとしております。

今年度におきましても、都として必要な経費について予算を確保いたしまして、現在、調査・検討を進めているところでございます。

本日は、小笠原航空路に関するパブリック・インボルブメントについて、評価・助言をいただく小笠原航空路PI評価委員会の委員選任について御審議をいただくほか、昨年度実施いたしました各種調査や、今年度の調査事項について、御報告させていただきます。

本協議会では、委員の皆様の忌憚のない意見を賜りまして、協議を進めてまいりたいと存じます。皆様の御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。今日は、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、議事につきましては、山手会長、引き続きよろしくお願いいたします。

【山手総務局長】

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。

平成31年3月に開催した前回の本協議会から、先ほども御紹介させていただきましたが、国土交通省中原国土政策局長様にも委員として御参加をいただくこととなっております。本日、中原局長に御出席をいただいておりますので、御挨拶を頂きたいと思っております。中原委員、よろしくお願いいたします。

【中原国土交通省国土政策局長】

御紹介ありがとうございます。国土政策局長をしております中原でございます。

小笠原諸島の総合的な振興及び開発に関することを所掌している立場から、本協議会に参加させていただいております。

小笠原振興開発につきましては、昨年3月に国会審議を経て、小笠原諸島振興開発特別措置法が改正されまして、衆参両院において、小笠原諸島における航空路の開設を含め、必要

となる取組に努めることという趣旨の付帯決議をいただいております。また、昨年6月に、改正法に基づいて、今後の振興開発の指針となる新たな小笠原諸島振興開発基本方針を策定したところでございまして、航空路の開設に関しては、その中で、国は、東京都と小笠原村との連携を強化し、情報の共有に努め、技術面での助言を行うなど、必要となる取組に努めるとされているところでございます。

国土政策局といたしましては、引き続きこのような場を通じて、皆様との連携を強化して、情報の共有等に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【山手総務局長】

ありがとうございました。大変失礼いたしました。平成31年3月から国土政策局長には委員として御参加いただいております、中原局長におかれましては、本日は初めてという事で、大変失礼いたしました。

それでは、続きまして、本日は小笠原村より委員として森下村長様と池田村議会議長様にも御出席いただいております。

代表いただきまして、森下委員より御挨拶をいただきたいと思っております。森下委員、お願いいたします。

【森下小笠原村長】

御挨拶の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

第9回の小笠原航空路協議会、山手会長をはじめとして、各局関係機関の皆様、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。そして、本日は、国土交通省から中原政策局長御出席ということで、重ねて感謝を申し上げます。

昭和43年に小笠原が日本本土に復帰し、返還されてから、この航空路の開設は、当時の先輩方から私どもに受け継がれた村民の悲願でございました。数々の紆余曲折を経まして、一度は航空路開設を諦めたこともございましたが、一昨年、返還50周年という半世紀という大きな節目を迎えまして、小池都知事が現地におきまして、小笠原の航空路の必要性ということを力強く言っていただいたと同時に、自然環境配慮をした滑走路の1,000メートル以下ということをおっしゃってございましたが、短い滑走路で自然環境に負荷をかける形で村民の願いに応えたいと、こういうことを言っていただきました。

そういう趣旨の中で、ここ2年間、いろいろ今も調査をしていただいております。私どもとしては、具体的にあれが欲しい、これが欲しいということはございません。村民生活の安心・安全を確保するために、医療で不安を覚えたとき、また台風災害等の被害に遭ったとき

と、それから地震・津波の被害に遭ったときということを考えますと、やはり空の足ということが、大変大きな我々の安心・安全の確保ということにつながっております。

どうか、皆様、今後とも、この小笠原航空路開設のために御尽力賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

挨拶の機会をいただきまして、ありがとうございました。

【山手総務局長】

ありがとうございました。

それでは、議事の（１）番、小笠原航空路P I評価委員の選任につきまして、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

はい。それでは、資料でございますけれども、４ページから７ページにかけて資料１、２というのがございます。こちらにつきまして、御説明をさせていただきます。

P Iにつきましてですけれども、パブリック・インボルブメントのことでございます。計画の検討段階におきまして、地域の住民などに情報を公開した上で広く意見を把握し、計画策定過程に住民の方々の参画を促すといったものでございます。

都では、小笠原航空路協議会が行いますP Iの手順や結果につきまして、評価・助言を行うことで、P Iの透明性、公平性、公正性を確保することを目的といたしまして、平成２０年１０月に、小笠原航空路P I評価委員会を設置してございます。委員会の所掌事務につきましては、P Iの実施に関すること、P I実施期間中のP I活動に関すること、P I実施計画に関することの３点につきまして、評価・助言をしていただくこととしております。

現在は、有識者の方々３名をもって構成をしておりますけれども、今般この委員の３名のうち、２名の方につきまして、委員を辞任されることとなりましたので、新たな委員の選任につきまして、今回御提案をさせていただきます。

まず、P I評価委員の選任についての考え方などがございますけれども、５ページの資料１（参考資料）を御覧いただければと思います。

この資料の左側、新旧対照表の旧の部分でございますけれども、こちらの内容につきましては、平成２０年１０月２１日に開催されました第２回小笠原航空路協議会におきまして、御承認をいただいております。

委員に必要な要件といたしまして、２の必要な要件、こちらの（１）にございますとおり、３点ございまして、①が行政手続に係る法制度について専門的知識、知見を有する者、２番、

②といたしまして、航空行政について専門的知識、知見を有する者、③といたしまして、マス・コミュニケーションに関する専門性を有する者、こちら、この3点の3つの区分で、専門知識をお持ちの方に委員を委嘱してございました。

しかしながら、このP I 評価委員会の設置以降、平成23年度でございますけれども、小笠原諸島が世界自然遺産にも登録されまして、小笠原の自然環境を取り巻く情勢というのが大きく変化してございます。より一層自然環境を重視した情報公開が必要であるといったことを勘案いたしまして、今般のこの委員変更に伴って、小笠原の自然環境に関する専門的知識、知見を有する者といったことを、右側の新しい欄ですけれども、④として追加をさせていただきたいと考えております。

続きまして、6ページ及び7ページの資料2を御覧いただければと存じます。

これまで委員を務めてくださっておりました阿部雅昭様、鍛冶壯一様、2名につきましては、この度辞任の運びとなりました。辞任理由につきましては、阿部様におかれましては、御本人様が御逝去されたことによるものでございます。また、鍛冶様におかれましては、御本人様の一身上の御都合によるといったものでございます。

これに伴いまして、新任の委員といたしまして、甲斐正彰様、可知直毅様、2名の御提案をいたします。

まず、甲斐正彰様でございますけれども、国土交通省航空局の次長、株式会社日本政策投資銀行常務執行役員などを歴任されておまして、現在は空港施設株式会社の代表取締役社長を務められております。航空行政に関しまして、高い専門的知識、知見を有されている方でございます。

次に、可知直毅様でございますけれども、現在、東京都立大学の特任教授を務められております。東京都環境審議会の委員のほか、世界遺産に登録された小笠原諸島の自然環境の適正な保全管理に関しまして、管理機関に助言を行う機関でございます小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会の委員長も務められております。小笠原諸島の自然環境に専門的知識、知見を有されている方でございます。

お二人方もそれぞれの分野におきまして、第一線で御活躍をされている方でございまして、小笠原航空路のP I 活動につきまして、それぞれの立場から貴重な助言をいただけるものと考えてございます。

なお、P I 評価委員会の目的を達成するためには、マス・コミュニケーションの分野といったものも引き続き重要となってまいります。今後、委員の皆様におかれましては、各分野

における適切な情報提供手法等の御助言をいただいくとともに、必要に応じまして、委員の選任等も検討をしてみたいと思っております。

御説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いをいたします。

【山手総務局長】

ありがとうございました。

小笠原航空路P I 評価委員の選任につきまして、ただいま事務局から説明がありました。これに関しまして、何か御質問等があれば、お受けいたしたいと思えます。

よろしいでしょうか。それでは、ただいま説明のあった小笠原航空路P I 評価委員の選任につきまして、御承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山手総務局長】

ありがとうございます。御異議がないようですので、小笠原航空路P I 評価委員の選任は承認されました。

それでは、次の議事に移ります。議事の(2)番、小笠原航空路に関する令和元年度調査結果及び令和2年度調査事項につきまして、調査所管の港湾局及び総務局より報告をお願いいたします。

【高野島しよ・小笠原空港整備担当部長】

はい。それでは、港湾局島しよ・小笠原空港整備担当部長、高野でございます。

それでは、令和元年度の調査状況につきまして、港湾局より御報告いたします。8ページの資料3を御覧ください。

令和元年度には洲崎地区における現地調査といたしまして、地質調査、測量調査、気象・海象調査、環境調査の実施をいたしました。

最初に地質調査でございます。現地における地盤の強度や土質などの地盤特性を確認するため、ボーリング調査・土質試験を23カ所で実施し、飛行場本体を支える地盤の地層状況等の確認をいたしました。今後は、把握をいたしました地盤特性を基に、飛行場の構造・工法をさらに検討してまいります。

9ページには、参考資料として、地層状況や強固な地盤である支持層の推定分布を表した地層断面図を添付してございます。地層断面図にございます赤い線は、飛行場本体を支える強固な地盤でございます支持層を示しております。支持層には起伏があることの確認ができたところでございます。

続きまして10ページを御覧ください。航空測量と深淺測量でございます。ヘリコプターと測量船を用いて、陸上地形と海底地形の計測を行い、洲崎地区周辺地域における精緻な地形データの収集をいたしました。

陸上の地形データは飛行経路の検討に、海底の地形データは飛行場の構造検討に活用してまいります。左下の図は、航空測量により作成をした洲崎地区周辺の精緻な地形起伏を表した図でございます。

続きまして、気象・海象調査についてでございます。右上側を御覧ください。

現地での風向・風速などの気象観測を実施し、あわせて、波浪条件等を把握するための海象観測の実施をいたしました。今年度も気象調査・海象調査ともに観測を継続し、気象データは就航率の検討等の基礎資料に、海象データは飛行場の構造検討に活用してまいります。

最後に、環境調査でございます。環境影響評価に向けた現況調査として、鳥類の飛翔域や高度等に関する調査を実施し、38種の鳥類について、平面的、高度別の飛翔域を把握するとともに、周辺海域5地点における流向や流速を観測いたしました。今後はヒトデなどの棘皮動物や、例えば外来種となるイソギンチャクなどの付着生物など、未実施の生物調査のほか、大気、騒音等の生活環境項目に係る現況調査を実施し、計画段階の環境アセスメントで提出する環境配慮書へ反映してまいります。

以上が、令和元年度の現況調査に係る報告でございます。

今後も、調査の実施に当たりましては、引き続き、村、現地関係者の皆様への丁寧な説明を実施するとともに、関係者の皆様の御理解を得ながら推進してまいります。

以上でございます。

【石橋多摩島しよ振興担当部長】

それでは、引き継ぎまして、航空機に係る調査状況に就きまして、総務局より報告いたします。

資料の11ページを御覧いただければと思います。

この間、メーカーによる航空機の開発動向や技術開発の進展等に注意しながら、小笠原において運用可能な航空機について、幅広く調査を続けてまいりました。本日は、これまでの調査状況といたしまして、メーカーへのヒアリングを通じて、小笠原の父島において、短い滑走路で運用できる可能性がある情報が得られている2機について、報告させていただきます。

まず、左側のATR42-600Sでございます。こちらは、平成29年7月の第7回小

笠原航空路協議会でも御報告を差し上げた機材でございまして、フランスの航空機メーカーATR社が開発するプロペラ機で、令和元年10月に、メーカーが開発に着手することが発表されました。

現行機のATR42-600型につきましては、国内でも運航実績がありますが、この派生型機である600Sにつきましては、短距離離着陸性能が向上し、メーカー側の聞き取り調査では、小笠原において1,000メートル程度の滑走路で離着陸可能との情報が得られている状況です。

次に、右側、AW609でございまして、こちらの機材は、イタリアの航空機メーカー、レオナルド社が開発する世界初の民間型ティルトローター機でありまして、ヘリコプターの持つ垂直離着陸性能と固定翼飛行機のスピード、飛行高度で、飛行を両立した航空機でございまして。

メーカーへの聞き取り調査では、垂直離着陸が可能な場合はヘリポートで、滑走して離着陸であっても、400メートル程度の長さの滑走路があれば離着陸が可能との情報が得られている状況です。現在、開発動向ですが、メーカーにより、米国の型式認証取得に向け、準備を進めているとのこと。

いずれの機材につきましても、メーカーより開発中の機材であり、これまではメーカーへのヒアリングを中心に性能等の情報を得てまいりました。しかしながら、小笠原への具体的な運航を想定するためには、運航事業者としての視点も不可欠でございまして。今後、これらの機材については、メーカー及び運航事業者等の意見を得る場も設け、父島洲崎地区での離着陸に必要な施設規模、小笠原までの安定飛行をするための方策について、詳細に検討を進めてまいります。

ページ、12ページを御覧ください。

今年度におきましては、ただいま御説明いたしました航空機の小笠原への運航可能性の検討のほか、飛行場の構造・工法、自然環境などの必要な調査・検討を実施してまいります。引き続き、自然環境との調和に最大限配慮し、国や小笠原村をはじめとした関係機関の皆様と緊密に連携しながら、パブリック・インボルブメントの円滑な実施に向けて、調査を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございまして。

【山手総務局長】

ありがとうございました。

それでは、ただいま報告のありました事項につきまして、委員の皆様の御意見・御質問はございますでしょうか。いかがでしょう。

これに限らず、本日の議題全体についても構いませんが、森下委員、何か発言がございませうでしょうか。

【森下小笠原村長】

調査につきましては、まず入念にいろいろやっていただいているなど。今年もこれからまだ続くとは思いますが、そういう印象を持っております。

冒頭の御挨拶でも申し上げましたけれども、私ども、何とか開設をしていただきたいということが望みでございまして、胸の内ではいろんなことありますけれども、例えば、人員が何名乗れるとか、そういうことの具体的な要望というよりは、まず、小笠原に航空路が開設できるために一番近道は何かというようなことを、これからもお願いしたいと。特に今回、前々から我々が申し上げておりましたATR42-600Sとそれからティルトローター機AW609というのが、今回こう資料でも示されたのですけれども、メーカー等の聞き取り調査とかそういうことをやってきておられるという御報告もありましたので、私どもとしては、返還以来のこの悲願が、やはりその道筋が見えるだけで、村民の大いなる希望になりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いをしたいと思うところでございます。

【山手総務局長】

それでは、池田委員も何か。

【池田小笠原村議会議長】

村議会の池田でございます。発言の機会を与えてくださりまして、ありがとうございます。

今、森下村長が述べたように、我々村民としては、この半世紀、何とか空の足をとということでお願いをしてまいりまして、また、こんなふうの実現が可能なプランが少しずつ出てきたことは、大変感慨深いものでございます。

村長が申しましたが、内々にはいろいろな御意見がまだあると思うのですが、これからはっきり我々は住民に説明をして、このプランを確実なものにできるように、住民と一体となって行動していきたいというふうに思っておりますので、皆様の御協力をこれからもよろしくお願いたします。

ありがとうございました。

【山手総務局長】

両委員、ありがとうございました。

それでは、最後に何か御意見はございますでしょうか。

それでは、ほかに御意見がなければということで、最後に一言申し上げます。

本日は、小笠原航空路P I 評価委員の選任の御承認をいただきまして、ありがとうございます。また、調査・報告にもございましたとおり、今年度におきましては、現地の自然環境調査や、気象観測などの必要な調査を着実に実施いたしますとともに、飛行場の構造・工法や航空機の小笠原への運航可能性など、さらに詳細な検討を進めていくことを御確認いただきました。

調査・検討に当たりましては、国、小笠原村の皆様はもとより、世界自然遺産である小笠原諸島に関わる各関係機関とも連携、情報共有を図りながら進めていくことが重要であります。今後とも、実現可能な航空路案の取りまとめに向けて、精力的に検討を進めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

なお、次回開催につきましては、適宜、事務局から開催のお知らせをさせていただければと考えております。

引き続き、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これで、第9回小笠原航空路協議会を終了いたします。委員の皆様、御多忙のところ、誠にありがとうございました。

— 了 —